

平成25年度第1回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成25年6月27日（木）10:00～12:00
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 山本 勲（慶應義塾大学商学部准教授） 海野哲也（独立行政法人労働者健康福祉機構監事） 東海直文（独立行政法人労働者健康福祉機構監事（非常勤））
審議対象	1. 平成25年2月から4月までに締結した競争性のない随意契約の点検・見直しについて 2. 平成25年2月から4月までに締結した一者応札・応募の契約の点検・見直しについて * 平成25年2月から3月までに締結した契約のうち2か年度連続一者応札・応募案件に係る点検・見直しを含む 3. 平成25年度第2四半期に係る調達予定案件の事前点検
議事概要	1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 (1) 審議対象 平成25年2月から4月までに締結した契約1,316件のうち ①競争性のない随意契約であったもの 255件 ②一者応札・応募であったもの 437件 ③上記②のうち、2か年度連続一者応札応募であったもの 1件 (2) 選定方法 ①審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明案件を選定 ②竹内委員から選定に際してのポイントの説明（全会一致で了承） (3) 選定ポイント イ 競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次の①から③の基準により選定 ①過去の契約監視委員会において「随意契約によらざるを得ない」と判断された契約を除いたもの（調達内容が類似しているものについては代表例を選定） ②コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの ロ 一者応札・応募については、一般競争入札の趣旨である経済

	的効果を望める観点から、次の①から③の基準により選定 ①コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ②落札率が100%又は100%に近いもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの ハ 2か年度連続一者応札・応募については、一者応札・応募に係る点検であることから、上記ロと同様の基準により選定 二 調達予定案件に係る事前点検については、予定する契約方式が入札（最低価格落札方式）でないものを選定 2. 審議案件（別紙参照） （1）競争性のない随意契約（3件） ①簡易陰圧装置 ②濃厚流動食マービー液状（業務用）5500他165品目 ③ベッドメイキング業務 （2）一者応札・応募（8件） ①高尾みころも霊堂の運営管理に関する業務委託一式 ②警備業務 ③入院患者用新聞販売及び配布業務 ④入院事務一式 ⑤中材滅菌・搬送業務 ⑥車輛運転管理業務 ⑦保育園運営業務 ⑧建物清掃業務委託 （3）2か年度連続一者応札・応募（1件） ①人工腎臓定期点検一式 （4）調達予定案件（契約方式について9件） ①医療用放射線治療システム保守等、公募を予定する8件 ②職員宿舎基本設計料、企画競争を予定する1件 （5）その他
--	---

審議概要	3. 主な審議内容 (○委員 ●担当部局) (1) 競争性のない随意契約 ①簡易陰圧装置 ● 当該機器は、病室内の汚染空気を外部に漏らさない設置工事に伴う、長崎県のインフルエンザ対策の補助金による購入である。 - 補助金の内示から申請手続期限までの期間が短く、機会を逸さないため、随意契約となったものである。 ○ 県からの補助金案件という特殊事情があつて、厳しい日程であつたので、入札関係の書類などを事前に準備しておく必要があつた。 ○ 補助金関係は、特に厳しい目が向けられていることから透明性を高め、競争性を取り入れるために、普段から行政と連絡を密にして調達スケジュールを早めに立てる努力をすること。 ②濃厚流動食マービー液状(業務用) 5500他165品目 ● 患者給食業務の入札が不落となつたことから、不落随契の交渉を行う過程で、業者側から当該濃厚流動食の調達を病院側で行えないかとの条件提示があり、契約期限が切迫していたため、患者給食業務の契約とは別に、濃厚流動食の随意契約を締結することとなつたものである。 ○ 本件は不落となり、期間の確保ができなくなったため、緊急避難的に行つたものである。給食業務の更新にあたつては、いろいろなケースを想定した上で、前もって準備する必要がある。 ③ベッドメイキング業務 ● 当該病院は、病棟の助手を業務委託していたが、ベッドメイキング業務を直接雇用した職員に実施させる計画であつた。しかし、採用数が計画に達しなかつたため、契約期限も切迫していたことから、緊急避難的に随意契約となつたものである。 ○ 定員協議等の制約があるが、前広に準備し、見通しを立てたうえで決めるべきである。 ○ 業務を内製化するについての変更は、可能な限り余裕を持ったスケジュールで行い、予想外の対応が発生しないよう配慮が必要である。 (2) 一者応札・応募 ①高尾みころも霊堂の運営管理に関する業務委託一式
------	--

- 高尾みころも霊堂の遺骨管理業務は特殊な業務である。また、慰霊式等の各種催しもあり、間違いの許されない業務である。入札説明会も行っているが、新規参入は非常に難しい状況となっている。

- 特殊な業務であり、新規参入は難しい状況と考えられる。
- 公告期間や履行期間を確保し、入札説明会において仕様書の内容をより丁寧に説明して、新規参入に努めること。

②警備業務

- 病院内の防災センターの管理業務、駐車場の管理業務及び、時間外の出入り口管理業務である。

入札参加資格における有資格者の配置、また深夜業でもあり、業者がまとまった人員を確保することが難しいことが考えられる。

- 入札に参加しなかった業者に対し、参加要件として厳しいものがあつたかどうか、ヒアリングを実施し、さらなる対応策の検討材料を収集すること。

③入院患者用新聞販売及び配布業務

- 病院内の有料個室へ毎朝、新聞を届ける業務である。原則、病棟への出入りは面会者のみとなっており個人で新聞配達を受けることはセキュリティの観点からできないこととなっている。

- 入札の要件で、「調達役務にかかる緊急時の迅速な管理体制が整備されている者であること」等、不要と思われる要件が多い。

- 応札・応募要件などについて緩和する余地があれば見直すこと。

④入院事務一式

- 前回までは、入院業務と外来業務を一括契約していたが、分割して参入促進のための取り組みを行った結果、外来業務は複数者応札となったが、入院業務については依然として一者応札となったものである。

- 一括契約を分割契約にすることにより、外来業務が複数応札になったことは評価できる。

- 高額な案件でもあり、公示期間について、公示のタイミングも含め、業者が、十分な対応ができる期間を設定すること。

⑤中材滅菌・搬送業務

- 病院内の中央材料室での診療材料用器材の回収、洗浄、組み立て、滅菌と、手術の必要器材を事前に準備して供給

する作業である。

- 入札説明書を取りに来た業者にヒアリングしたところ、規模が大きく、引継ぎが困難だろうとの回答を得ている。
- 業務規模の問題であれば、入札の公告日、開札日の期間を早めて、引継ぎ期間を十分確保するだけでなく、業者に案内をするなど他の業者の参入を促すことが必要。
- 一者応札の原因が、期間だけの問題かを検証すること。

⑥車輜運転管理業務

- 病院の保有する車両の運行管理業務である。公用車 2 台、救急車 1 台、患者送迎用バス 1 台、除雪用車両 1 台を保有している。
- 病院側の契約担当者の業務の引継ぎがうまく行かず、主要業者への案内ができていなかった。
- 事務局内の業務連携を密にして体制の整備を図るとともに、業者への案内を行い、参加業者の増加を図ること。

⑦保育園運営業務

- 院内保育の運営業務で、日中帯の業務で定員が 20 名である。今回は 2 者応札であったので、事前に 2 者に案内をしたが、1 者が不参加だと聞いて、公募になっている。
- 近隣病院へ照会したうえで、業者へ案内を行って複数の参加を図ること。

⑧建物清掃業務委託

- 一般清掃の他に手術室の清掃も含まれており、清潔区域での迅速な術間清掃と感染対策が必要であるため、それを履行できる人材を確保することが非常に難しいこと及び、資格要件が複数あることが一者応札の要因と考えられる。
- 業務内容が増え、複雑化しているので、履行開始までの準備期間を十分確保する必要がある。
- 資格要件が厳しすぎるので、要件の緩和についての検討を進めること。

(3) 2 か年度連続一者応札・応募

①人工腎臓定期点検一式

- 人工透析用の機器本体及び供給装置の定期点検である。この地区において、機器メーカーの代理店が限定されているため、他の業者の参入は難しい状況である。
- 一者応募はやむをえない状況である。
- 価格交渉には努めること。

	(4) 調達予定案件 ①医療用放射線治療システム保守等、公募を予定する8件 ● 公募を予定する8件のいずれも、業者が限定されることが予測されることから、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施するものである。 ○ 公募を実施することは妥当と考える。 ②職員宿舎基本設計料、企画競争を予定している1件 ● 設計業務の場合は、技術提案を選定し、相手方を特定するという方法によるので、企画競争を実施するものである。 ○ 企画競争を実施することは妥当である。実施にあたっては十分な期間を取って、なるべく多くの者が参加するような仕様を検討すること。 (5) その他 (不落、不調随契の状況報告) (以上)
--	---